

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3190100762		
法人名	株式会社 わかば		
事業所名	グループホームわかばの家勝谷		
所在地	鳥取市鹿野町寺内137番地2		
自己評価作成日	令和2年 12月27日	評価結果市町村受理日	令和

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あいおらいと		
所在地	鳥取県鳥取市気高町浜村342番地		
訪問調査日	令和3年2月1日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・デイルームの広さを生かし、毎日の日常動作訓練として歩行訓練をしたり、充実したレクリエーションに取り組んでいる。
 ・2カ月に一度の運営推進会議にて、公民館長様等の推進委員を通して、地域の交流活動へ参加する。(2020年度はコロナ渦で会社との協議により外部を招いての行事は見合わせた)
 ・景観を楽しみながら、ゆったりと生活できる空間を提供している。
 ・認知症予防として、ゲーム・調理や掃除などの家事を利用者と職員が一緒に行い、利用者の認知症進行を緩和できるように努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

今年度4月に開所したグループホームです。施設の理念が新たに作られ、「地域とのかかわりを大切にし、一人ひとりに寄り添い、安心した生活ができること」を目指しています。
 今後、理念に掲げる地域に根ざした高齢者の社会資源の一つとして、また、管理者のもと職員のチームワークを持って継続した取り組みに期待します。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設理念の作成はしているが、職員への理解は完全ではない為、今後も継続して理念を共有し実践につなげていく。	施設の理念が作成され、朝の職員朝礼で唱和しています。職員のチームワークのもとサービスの質の向上につながるよう取り組まれています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進委員の公民館長を通して、地域のイベントへの参加や近隣施設が開催する避難訓練参加の声掛けをして頂き、出来る限り参加させて頂けるように取り組んでいる。	地域の行事へは、公民館長からの声かけもあり、積極的に参加されています。また、地域の方からの野菜の差し入れを頂いたり、少しずつ地域との繋がりが出来ています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて、施設のご利用者参加のもと現在の状況を報告し、サービス向上のために質疑応答で説明し、意見を頂いている。施設の設定により認知症の理解や情報提供につながっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて、施設のご利用者様参加のもと現在の状況を報告し、サービス向上のために質疑応答で説明し、意見を頂いている。	運営推進会議を定期的に行い、避難経路のアドバイスを頂いたり、多くの意見を参考にしながら、施設運営に反映されています。	新設の施設として、運営推進会議を組織内の計画的なビジョンの作成につながるよう、日々の課題の解決に向けた具体的な取り組みを今後期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	鹿野町総合福祉センター、鳥取市鹿野町総合支所市民福祉課、鳥取西部地域包括支援センターなどの担当者に運営推進会議へ参加して頂き、情報の提供や意見交換を行って協力を得ている。	各関係機関と連携を図りながら、施設運営に関する意見交換を行っています。現在、コロナ感染防止のため、意見交換会が紙面会議となるようです。また、法人本部と密に連携を行い調整しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体研修に参加したり、3ヶ月に1回の施設内研修を行い、行動制限など具体的な内容を提示したり、職員からもどのような例が拘束に当たるのか等、具体例や日々のケアを振り返りながら検討している。	施設長が身体拘束廃止委員になっており、毎月法人での会議に参加し、職員に伝達研修を行い、職員に身体拘束についての弊害等の理解を促しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止については、法人全体研修や毎月の施設内研修で虐待について勉強し、虐待のないケアを行えるよう取り組んでいる。施設内研修では研修担当を職員が持ちまわることで学習機会につながり、日々の意識付けを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度に該当する利用者はいませんが、権利擁護の研修に参加し、認知症の特性による権利侵害とならないように職員間で権利擁護について確認をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項等説明して、質問があれば理解して頂けるように説明している。また、契約後も質問があれば問い合わせして頂けるように説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時の重要事項説明の時に、法人内や施設への苦情窓口を記載している事を説明している。通院は、基本的に家族対応だが、県外在住の方の場合は説明し職員が代行している。	来所時や電話の際に、家族からの不安や苦情を聞き取っています。しかし、施設からの情報発信として、たよりなどの発行がありません。	積極的に家族への情報提供や意見等を聴き取るために、施設からの定期的な「たより」の発行に期待します。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	普段の業務で職員の意見があれば聞いて判断し、必要であれば対応出来るように努めている。また、月に一回のスタッフ会議でも意見や要望を聞くようにしている。	施設運営に関して、毎月職員会議により意見を集約します。また、日々の支援や伝達事項は、連絡ノートを活用し周知が図られています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者として労働時間や勤務形態での意見や要望等を代表者へ伝えるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修を月毎に担当を決め、職員一人一人が研修テーマを考えて施設職員に研修を行えるよう、勉強を兼ねて実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流は、法人内施設間での交流や、他のグループホームの見学や人事交流について、運営推進会議で提案しつつ包括支援センターとも連携しながら行うよう検討している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	傾聴して利用者の意見を出来る限り取り入れるように努めている。意思疎通が困難な方もおられる為、定期的にご家族と連絡を取り、意見や要望をサービスに取り入れている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスの利用前や利用時に、家族と話し合いを行い困っている事や要望、不安な事をお聞きして、サービス計画書に反映したり、日々のサービスに活かせるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族と現在の生活や、今後の生活について話し合いを行い、今、必要とする支援を見極め、他のサービスについても相談を頂くように説明している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	普段の生活での聞き取りや、以前の生活で行っていた習慣から出来る事を役割にさせて頂いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居前に家族と利用者との関係の必要性を確認し、事業所で出来る事や家族でしか出来ない事を理解して頂けるように説明している。定期的に面会に来られ、家族との時間を大切にして頂けるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方が面会に来られる事もあり、家族に事前に確認した上で、面会を行っている。馴染みの方への対応は柔軟に行い、家族へも連絡をしている。	家族から生活歴の聞き取りを行い、馴染みの関係が継続できるよう努めています。馴染みの方の面会は家族に確認されながら、柔軟な対応が行なえるように配慮されています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者のその日の状態により、会話が出来る時もあれば、トラブルになりそうな時もある為、職員が常に状況を見ながら席の配置を配慮したり、場合によっては職員が間に入り、会話の輪が出来るように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約の時に、契約が終了して退所になっても相談をして頂けるように説明している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自己決定できる方には本人の意思をくみ取り、困難な方は利用者のこれまでの生活の中での役割や、家族の意向や意見を取り入れるようにしている。	入居時のアセスメントや家族からの情報や日々のケアの中で、利用者からの思いが聴かれます。家事が好きな利用者には、事業所内でお手伝いをして頂きながら、本人の意向に沿った対応となっています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス利用前のアセスメントによる生活歴の把握に努めている。入居後は、定期的に利用者への聞き取りや、困難な方は家族の面会時の会話より生活歴を把握出来るように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の生活状況を生活記録に残し、勤務外の職員も状況が把握出来るように変わった事を記録や口頭で状況を共有出来るように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	現在の生活の中で本人様が暮らしやすいように主治医や家族の意見や、職員同士で意見を出し合ったりしてモニタリングを行い、介護計画に反映している。	介護計画は、アセスメントの後、担当者が計画を行います。計画内容は毎月の会議にて利用者の様子に沿った内容であるかモニタリングされ、必要に応じて修正されます。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアを記録に残し、申し送り等で職員間での情報共有を行えるようにしている。また、介護計画の見直しは半年に1回行い、モニタリングを活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族のニーズに対し柔軟に支援出来るよう、対応方法を共有できるように情報共有を行っている。 かかりつけ医の往診や通院時は、医務記録に記載し、連絡ノートに特記事項を転記して回覧できるようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議を通じて、地域の行事への参加をさせて頂いたり、運営推進会議の参加により利用者の顔を地域の方に覚えて頂けるように努めている。 自治会は入っていない		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前に医療について説明をし、基本は入居前のかかりつけ医を継続している。希望により訪問診療に切り替えて定期的な医療を受けられるように支援している。	これまでの医療機関に通院ができるように配慮しています。日々の健康観察や相談は、定期受診を地域の医療機関と連携し、往診が行われます。診察内容は家族に報告されています。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在、当施設に看護師配置はなし。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には医療機関へ本人の状態の把握が出来るように情報を提供している。また、退院時にはその時の状態を医療機関から情報提供して頂き、施設職員へ情報共有を行っている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前に重度化した時、相談させて頂くことを説明している。現在は重度化した事例は、当施設においてなし。	家族には契約時に説明が行なわれています。今後、重度化した場合に備えて、施設での対応や医療機関への確認をしておいてください。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	医療連携を施設開設時に締結しており、緊急時には24時間サポートして頂けるようにしている。 現在はコロナ渦で、救急講習が受講できていない。 緊急連絡網などの整備を行っている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、消防署立ち合い1回、自施設避難訓練を実施し、災害時に備えている。	年1回の消防署立ち合いによる訓練と、年2回の事業所内避難訓練を実施されています。防災委員会も、2カ月に1回行っています。隣接している小規模多機能施設と協働しての避難訓練も実施しています。	定期的な避難訓練の実施はありますが、実際の緊急時対応を想定したフローチャートや明文化マニュアル類の整備を今後期待します。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の人格を尊重し、プライバシーを損ねない声掛けに努めているが、時折慣れてきた利用者へ対して馴れ馴れしい声掛けになっている事もみられる。	職員は人格の尊重やプライバシー保護への意識もあり、日々の支援で、配慮が見られます。気付いた事は職員間で話し合うなど、注意喚起を行っています。		慣れてきた利用者への声かけ等の不適切な場面が見られるようです。また、同性以外の人浴介助等の場面の配慮について検討が必要です。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定できる方は意思をはっきり伝えられるが、自己決定が困難な方は選択肢を設けたり、それでも困難な方には、職員が利用者の性格等を見ながら配慮する。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る限り希望に沿うような支援を心がけているが、その場に対応出来ないケースもある。一人一人のペースに合わせた支援が出来るように出来る限り努めている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節の衣替えを家族にして頂き、家族が出来ない方は職員で対応している。理美容は外出している方もいる。家族に理髪してもらう方もいるなど、利用者や家族の希望に沿って柔軟に対応している。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	玉ねぎの皮むきや、練り物をすりこ木ですって頂いたり出来る事を役割分担として職員と一緒に準備したり片付けが出来るように支援している。	食事は職員が食材を見ながら四季折々の食事の内容を工夫しています。また、地域の方からの差し入れもあり、利用者も調理に参加するなど、家庭的な雰囲気を配慮しながら食事が行われています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量、食事量を記入し、一日の水分量と食事量が把握出来るようにしている。状態に合わせて、食事形態もキザミ等で対応している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔体操を昼・夕食前に実施している。毎食後、口腔ケアをして頂き、自分で出来ない方は職員が介助している。利用者の口腔機能に配慮して介助を行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	残存機能を考慮して、御自分で出来るところまでして頂き、排泄の訴えが困難な方のみ定期的な声掛けと誘導にてトイレで排泄が出来るように支援している。	利用者の排泄状態に合わせて、おむつやリハビリパンツ、布パンツなど柔軟に対応しています。また、個々の状態に合わせて、声掛けや誘導が適切に行われています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食時にヨーグルトを提供したり、毎日のリハビリ体操で体を動かして頂いたり、水分を摂って頂くように支援している。それでも排便が困難な方は、下剤で対応させて頂いてる方もいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2～3回の入浴が行えるようにしている。体調不良で入浴出来ない方は、清拭などの対応で清潔にして頂いている。また、外泊などにより入浴する日を変更する等の柔軟な対応を行っている。	週に2～3回は入浴できるように計画し、清潔が保てるよう取り組まれています。入浴を好まない方には、時間をずらしたり翌日に変更するなど利用者の希望に沿った対応をされています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自分のタイミングで居室に入って休まれている。清潔な寝具で睡眠出来るように、毎日、順番にリネン交換を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理を事業所が行い、服薬状況を把握している。服薬の変更があれば、その都度医務記録に記載し申し送りノートへ記入する事で職員全員が共有出来るようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみ、施設内のモップ掛けや掃除、食器拭きや食材の下処理など、利用者によって役割を持って頂けるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	レクリエーション等で近場へドライブに出かけたり、家族の協力を得て、ドライブや外食等の支援をして頂いている。	天気の良い日には施設周辺を散歩したり、敷地内で日光浴等が行われています。季節に応じて、近くの蓮池へドライブに出かけています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金が無いと不安になる方がおられ、家族よりお金を本人に渡しておられる方がいる。実際に本人が使うことは無く、必要時には事業所の立替にて購入しているので、現金を使用される方はいない。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	1名は携帯電話を使用され、家族からの電話で会話をされています。他の方は、要望があれば職員が家族へ電話をかけて本人と話が出来るように支援している。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を採り入れて季節に合った壁画を利用者と作成して、その作品を飾っている。 施設内は清潔を心がけて、毎日掃除を行っている。	事業所内は温度や湿度を毎日3回チェックされ、快適に過ごせるように配慮がされています。また、居間には利用者と一緒に制作した壁画等を飾ったり、玄関付近には花を飾ることで穏やかな雰囲気作り心がけています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間は広く、利用者が思い思いの場所を自由に行き来して過ごされる。好きな時に居室と居間を行き来したり、居室でテレビを観たりと独りの時間をゆっくりと過ごされている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、家族や本人と相談させて頂き、テレビや使い慣れた物、写真などを持参して頂いている。	私物は特に制限は無く、入居時に本人、家族と相談します。居室には家族写真や生活備品、思い出の物が飾られ、居心地よく過ごすことが出来るよう配慮されています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの名前表示をして場所を分かりやすくする等の工夫をしている。危険物や障害物を置かないように、安全な環境づくりを心がけている。			